

第 23 回 朝来市公共交通会議 会議録

○ 開催日時 令和 6 年 10 月 17 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 40 分まで

○ 開催場所 朝来市役所本庁舎 3 階 庁議室

○ 出席者氏名

	出席者	欠席者
委員	天 野 修 二	清 瀬 真紀子
	黒 崎 崇 裕	大 北 立 秋
	森 口 洋 平 (代理：岡田 勝)	高 品 浩
	山 口 忠 司	井 上 学
	小 田 正 儀	新屋敷 昭 一
	山 本 正 之	
	小 谷 豊 彦	
	巻 野 めぐみ	
	木 原 健 太 (代理：中西 克之)	
	山 本 良太郎	
	熊 谷 樹一郎	
	藤 野 隆 志	
	藤 本 修	
	浅 田 繁 市	
	伊 藤 宣 廣	
事務局 (都市整備部都市政策課)	西 垣 尚 子	
	部 長 小 谷 康 人	
	課 長 京 住 真 志	
	副課長 足 立 智 義	
	上席主査 大 林 厚 之	
	主 査 中 治 佑 介	

○ オブザーバー 兵庫県交通政策課 副課長 新 田 博 史

1 開 会

2 あいさつ

会 長： お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。今日、非常に暑いですが、朝晩は非常に冷え込むような季節になってございまして、夏の疲れが出てくることかと思えます。皆様、ぜひご自愛をいただきたいと思っております。

本日は次第にございますように六つの報告事項と一つの協議事項がございます。皆様からの慎重審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 地域公共交通施策に係る主な取組状況について（前回会議以降）

事 務 局：【資料1に基づき説明】

委 員： デマンド型乗合交通オペレーター会議の内容はどのようなものか。

事 務 局： 前月の利用者の特性や乗降場所、時間別利用状況等の情報を共有している。また、オペレーション業務の中で困っていること、改善策の協議、市からの依頼事項の確認等、情報共有を図りながら、より良い予約受付が出来るように毎月開催している。

委 員： 老人会として心がけて皆さんの意見を聞いている。予約を受けて安全にその通りに走ることはわかるが、やはり内容が大事。利用する方の身をどういうふうに思われるか。利用される方は、足の悪い方が多いと思う。普通の自動車でも乗り口は20センチぐらいの段差があり、乗る時は掴むところがあれば乗れるが、降りる時は大変難しい。運転手さんがどこまでボランティア的な心を持っておられるか。やはり時間的なことなどより、そういうことを交通機関で深く考えていただくことが今後は一番大事。今後、どう考えているか。

事 務 局： 利用者は高齢の方が多く、予約に不安がある方が電話してこられることもオペレーターは十分承知しており、相手の立場に立ったオペレーター業務を心がけている。

車両についても、委員が言われたように高齢の方の利用が多いことから、なるべく掴まる場所が多く、見えやすいオレンジ色の手すりがついた車両、また、乗降しやすいように乗降ステップが付いた車両を導入している。

このように車両面や予約のオペレーター業務について、お客様の目線に立って行っている。今後もこういった意識を持って、より良いオペレーター業務に努めていく。

委 員： 通院等の場合、薬ぐらいなら持てるが、買い物等の場合、荷物が持てない方も多いと思う。今後、そういう方の苦しみがだいぶ重なってくるのではないかと感じている。そういう面もいろいろと深く検討いただきたい。

オブザーバー： 前回8月の公共交通会議で、乗合率がほとんどタクシー事業と変わらないということに対し、オペレーターの差配や同じ方向に移動される方は乗り合うような工夫を高めていくという説明であったが、オペレーター会議の中で乗合率を高めるため、どういった意見や協議があったのか。

事務局： 乗合率を高めることは重要視しており、乗合率が高まるようオペレーター会議でも知恵を出しながら進めている。生野エリアでは車両2台の運行のため、いかに効率よく走らせるか、また、乗り合った状態で走らせるかが重要。同じ方向の方が同じ時間帯に重なるように予約の段階で調整している。しかし、結果としては乗合になってない便もあり、平均すると乗合率は1日あたり低くなっている。数字的な分析もしっかりしながら、本当にその便で行く必要があるのか、他の便でも行けるのかということも予約時の聞き取りの中で出来るだけ調整している。例えば、鉄道等へ乗り継ぐ場合は時間的に便が限定されるが、買い物等の場合であれば、他の便でも間に合いますかといったことを聞き取りしながら、試行錯誤ではあるが、出来るだけ乗り合うように工夫している状況。

会 長： 乗合率は、かなり大事なファクター。継続してみていく必要がある。

資料1の8番、公共交通通勤ウィークについて、市の職員は随分前から公共交通機関を利用しようという取組をされていたと思う。これは新たな取組との説明であったが、何かこれまでと大きく変えた点があるのか。

事務局： これまでの取組としては日々の通勤利用があるが、これは現在も継続的に取り組んでいる。

今回、日々の通勤以外でも特定の期間を設けて公共交通を利用するという意識づけをするため、新たな取組として1週間限定で実施。10月に鉄道の日という日があることから、10月を公共交通利用促進月間に位置づけ、特にこの1週間については、重点的に公共交通の利用を促進する週間として取り組んだ。出来れば今後、市の職員だけでなく、市内の企業等にも声掛けをし、市民も含めた取組に繋げていきたいが、そのためには条件整理等も必要。今回は、まず出来ることからということで市の職員が率先して実施。

会 長： まだ終わったばかりで分析等は出来ていないと思うが、何か公共交通をうまく利用するコツ等、取り組んだ職員から意見等は出ていないか。

事務局： 具体的な分析はまだ出来てないが、利用した職員からは意外と使えるという意見や帰りの便がなく通勤利用は厳しいという意見があった。通勤利用というと鉄道に目が行きがちだが、バス通勤も意外と出来るのではないかという意見もあり、実施した甲斐があったと考える。いろんな意見を聞き、今後に繋げていく。

(2) 朝来市デマンド型乗合交通（生野エリア）試験運行の結果

(3) 朝来市デマンド型乗合交通（生野エリア）の本格運行開始

事務局： 【一括議題とし、資料2，3に基づき説明】

委 員： 資料2ページの下段、1日当たり予約数について最大が火曜日の53人、最小が土曜日の2人と極端に差があるが、オペレーターや乗務員の体制は平日と土曜日は別に定めているのか。

事務局： 運行について、平日は7時30分から17時30分までの運行だが、土曜日は8時30分から15時30分までの運行となっており、運転手の勤務時間も若干短くなっている。予約センターのオペレーター業務についても、平日は7時30分から15時30分まで、土曜日は7時30分から13時30分まで

となっており、若干受付時間が短い。オペレーターの人数についても平日は3人体制、土曜日は2人体制と利用状況等を勘案し、土曜日は少なめの人数、時間で対応している。現在のところ問題なく運行出来ているが、今後、和田山・山東エリアが追加されることにより体制の見直しも必要と考えている。

委員： 生野エリアは範囲が広い。2台の車両で運行をしているが、予約をお断りするようなことがあったのかどうかが一番気になる。もし、あれば改善していく必要があると思うが、実績としてはどうか。

事務局： 予約が重なっていたり、既に予約が入っていたり、車両の手配が間に合わないということで予約をお断りしたケースもある。しかし、相対的に言うとな今の2台運行でいつも満員という状況ではない。限られた車両のため、有効に使っていく必要があるが、現在のところ2台運行で、予約を頻繁に断るような状況ではなく適正な台数と思っている。予約に際しては、同じ方向に車両が重ならないようにオペレーターの方で十分確認をした上で配車するように気をつけている。

委員： 先ほど予約をお断りする話があったが、生野エリアでは黒川温泉に定期的に通っている方がいる。その場合、行き帰りで結構時間がかかってしまう。今後、そういった利用が増えれば予約を断るようなケースも出てくるかもしれない。現在、生野区長会でアンケートを実施中。いろいろ問題点や今後続けていくための方策を各区でしっかり考えていただいている。11月4日にアンケートを回収し、結果を出していきたい。

また、予約のキャンセル連絡が出来ていないケースが多々あると聞いている。他のエリアにおいても予約のキャンセル連絡については、本当に徹底が必要。それにより、さらに運行の効率が良くなる。生野では便利になったという意見もある。

会長： 試験運行の結果の説明において、通勤対応について課題があるとの説明であったが、具体的にはどういった内容か。

事務局： 通勤利用の方はほぼ毎日の利用だが、予約は1週間前からというルールにしているため、1週間分をまとめて予約することは出来ず、現状では毎日電話する必要がある。方策を考えるが、通勤利用の予約だけ特例にすると専用車両のようになってしまう。

自治体によっては、一番多い時間帯のみ定時路線として運行し、あとは予約に応じて走らせるハイブリッド運行をしているところもある。こういったことも研究しながら、通勤利用をどうしていくのか検討が必要。また、和田山・山東エリアでは工業団地も乗降場所に設定する予定。多くの方が通勤利用された場合に、問題が生じないかということも含め、検討課題が多いと考えている。

(4) 朝来市デマンド型乗合交通（朝来エリア）住民説明会の実施状況

(5) 朝来市デマンド型乗合交通（朝来エリア）の試験運行開始

事務局：【一括議題とし、資料4，5に基づき説明】

- 会 長： 1日当たりの乗降客数が生野エリアに比べて朝来エリアはやや少ないが、考えられる要因はあるか。
- 事 務 局： 感覚的ではあるが、生野については幹線の路線バスを除き、枝線となる路線バスが全て廃止になり、移動手段がデマンドに限られたこともあり、住民の関心も非常に高まり利用しようという機運が高いように感じる。
- 一方、朝来については、今までのアコバスがデマンド型乗合交通に変わったというだけで、路線バスは今まで通り運行している。そういったことから、まずは様子見という状況かと思われる。今後、利用した方の口コミ等で便利さが広がれば、徐々に利用者は増えていくと考える。
- デマンド型乗合交通は鉄道や路線バスに繋ぐために運行をしている。今後、他の公共交通機関の利用状況にも注視しながら進めていく。
- 委 員： 説明を1回聞いただけでは理解するのは難しい。1, 2か月は様子を見ながら、利用した人等から繰り返し聞いたり教えてもらったりして徐々に慣れることが必要。
- 事 務 局： 市としてもケーブルテレビやホームページ等により情報発信に努めているが、やはり行政ができる周知には限界がある。地域コミュニティ等において、口コミで広めていただくことが非常に重要。
- また、要請があれば各種団体に出向き、デマンド型乗合交通の説明をする出前講座というものもある。そういうことも今後周知し、出来るだけ近いところで説明出来る機会を設けていきたい。
- 委 員： 自宅登録者が何人いて、実際に自宅から利用した者が運行実績の中にどれぐらいいるのか。また、市が登録した乗降場所の近接地等、自宅登録が出来ない条件があるのか。
- 事 務 局： 生野エリアの自宅登録者数は352人。生野の人口は3,000人ぐらいであり、約1割強の方が登録している。自宅登録者数のうち、実際に利用した者の実人数は今手持ち資料なくわからない。自宅登録をするための条件は特段ないが、自宅前の道が狭い等、車両が通れない場合は車両が通れる自宅付近の場所を申請者と調整して乗降場所を設定している。朝来エリアの自宅登録についても徐々に増えてきており、現在100件を超えている。なるべく速やかに登録事務処理を行い、週に1回のペースで申請者に対して自宅登録証を送付している。
- 委 員： ルート設定について、予約状況に応じてAIがルートを作りながら運行するということだが、予約受付時間を締め切った後に予約状況に合わせてルートが作られるのか。今までの説明では予約時にオペレーターが運行ルートを調整して予約受付をしているイメージであった。
- 事 務 局： 基本的には最初の予約が基準となりルートが組まれる。その間で乗り合いが可能かどうかをAIが判定しながらルートが作られていく。よくある質問で、最初に予約した人が、間に乗り合いが入ることで到着時間が遅れ、列車に乗り遅れることはないのかと聞かれるが、最初の予約が基準となるので最初に予約した方は必ず予定の列車に乗れるように到着する。移動時間や乗降時間等、ある程度余裕をみたルート設定となっており、その間で別予約を入れられるかどうかをAIが判断しながらルートを作っている。

委員： どこまでQ&Aを作成するかということはあるが、先ほどの列車に間に合う、間に合わないということについては、Q&Aに入れた方が住民説明会の際に役立つと思う。

事務局： 今までは紙ベースのパンフレットしかなく、どうしても記載出来る情報量が少なかった。現在はホームページも開設しており、容量的には多くのQ&Aが掲載可能。内容を追加しながら、出来るだけわかりやすい言葉で伝えるように努めていく。

会長： 先ほどデマンド型乗合交通でバスや鉄道に繋いでいくとの話であったが、交通事業者の意見を聞きたい。

委員： 10月から朝来エリアでデマンド型乗合交通が展開され、全但バスで請負っていたアコバスがデマンド型乗合交通に移行した。この地域は八鹿駅から和田山、そして朝来、生野と幹線となる路線バスを運行しているが、利用率は非常に厳しい状況にある。デマンド型乗合交通と連携しながら地域の交通を支えていく必要がある。そういった観点からもデマンド型乗合交通の利用と合わせて、認識いただければと思う。

委員： 朝来エリアの乗降場所をみると、新井駅と青倉駅の駅前広場に車両の乗り入れがある。乗入料が発生する場合があるので、当社の事業部門と調整をお願いしたい。

事務局： 現在、協議はしていないが、必要であればご指導いただきたい。

(6) 路線バス再編に向けた協議状況

事務局： 【資料6に基づき説明】

委員： 先ほど事務局から路線バスの再編に向けた協議状況について説明があったが、来年4月1日から和田山・山東エリアにもデマンド型乗合交通が拡大していく。現在、市と再編について協議を進めているが、路線の中には今後拡大してくるデマンド型乗合交通と重複するエリアもある。その辺りの路線バス再編時期については、今後の協議の中で決めていきたい。先ほど事務局から説明あった時期については、目安ということで捉えていただきたい。

4 協議事項

(1) 今後の朝来市公共交通会議の在り方

事務局： 【資料7に基づき説明】

委員： 鉄道に関する会議や在り方を議論する場はどこになるのか。

事務局： 鉄道も地域にとって重要な公共交通であり、鉄道も含めてこの公共交通会議で議論いただきたいと考えている。また、鉄道に関してはローカル線の協議会や路線ごとのワーキングチーム等の場でも協議が行われている。それらの状況を踏まえながら市で取り組める促進策や維持存続に向けての議論について、引き続きこの公共交通会議で協議いただきたい。そのために鉄道事業者にも委員として参加いただいている。

委員： 継続する会議体としては、道路運送法に基づく協議体として公共交通会議を継続してその中で鉄道についても議論していく理解でいいか。

事務局： 路線バス等の道路運送法で定められた事項については、この道路運送法に

基づく公共交通会議で協議が必要。事務局としては鉄道を含めた地域公共交通についても引き続き、協議いただきたいと考えている。会議で決定する事項としては路線バスやコミュニティバス、デマンド型乗合交通等の道路運送法に定められたに事項に限られるが、利用促進や鉄道の在り方等の協議についてもこの公共交通会議で引き続き行っていきたい。

委員： 道路運送法の中で鉄道について決定権はないが議論するとのことだが、何かおかしいように感じる。鉄道の議論は活性化再生法で行うもので、道路運送法の中で議論するのはちょっと違うと思う。

但馬地域公共交通活性化協議会の方に統合する場合、但馬3市2町の中で、独自で作られていない市町はあるのか。

事務局： 道路運送法に関しては再度確認し、鉄道事業者に入っただくことが妥当なのかどうか、次回までにしっかり整理をして報告する。

公共交通網形成計画を策定しているのは但馬の3市2町では豊岡市と朝来市のみ。他の市町は独自の計画はなく、但馬の計画で現在フィーダー補助等を受けている状況。豊岡市も今後、但馬の計画に一本化していくということで足並みを揃えている。また、但馬の協議会で議論するにあたっては、地元の意見はどうか、調整が図られているのかと聞かれることも当然あると思う。市の中で公共交通政策について、議論をしていただく場として、公共交通会議は引き続き存在していただきたい。

委員： 改めて確認するが、鉄道に関しては決定権がないということだったが、そういう理解でいいのか、県の見解を聞きたい。

オブザーバー： 交通計画を全体で作るという中で道路運送法の位置づけという話が出ているが、先ほどの説明のとおり、但馬地域で交通網形成計画を策定しているのは豊岡市、朝来市のみ。なかなか単体の市町で策定するのは難しいというところを受け、県が事務局となり広域計画の策定、活性化協議会の事務局をしている。法律の位置づけについては、確認して次回までに整理するが、交通計画を策定してないところでも、利用促進や鉄道とバスとの重要な結節点である駅とのリンクを含めた形でバス路線をどうするかという議論は重要。ここは切り離してというよりは、一体で議論する形になると思う。それぞれの地域のことは地域のバスと連動する形での議論した方が、より質の高い議論が出来る。法律の解釈については、確認して次回お示しする。

委員： 寺前一和田山間の協議というのがあり参加したが、それは利用を増やすという観点の会議。生野駅の場合は西口でデマンド型乗合交通と繋ぐということにおいて、こういう会議の中で地域の要望を話せる場というのは必要だと思う。また、高校生の中で地域と公共交通を考えるというプロジェクトがあり、高校生からのいろんな思いや実感、訴えたいこと等が発表されている。こういったことから鉄道事業者とも一体となって公共交通の議論をすることは必要と思う。

委員： 6月に連合区長会長として但馬地域公共交通活性化協議会に参加したが、他の市町の区長会の代表はほとんど来ていなかった。広域で協議する際に結局、朝来市のことは3市2町の他の自治体の部長が来てもわからない。やはりこの事務局案のように朝来市の公共交通会議を継続することが必要。

会 長： 公共交通はネットワークの特徴を持っており、簡単に切り離すことは出来ない。特に駅は非常に重要な交通結節点であり、それを分断することは出来ない。先ほど法解釈の話があったが、次回に向けて少し整理が必要。地域のための交通という意味では、この会議は残るべきかと思う。そういった機能を存続させるということを主に置きながら、引き続き検討していただきたい。

5 その他

事 務 局： 今後の公共交通会議について、次回の第 24 回を 12 月 19 日、第 25 回を令和 7 年 2 月 25 日、いずれも開催時間は午後 2 時からで、会場は朝来市役所本庁舎内会議室にて開催予定。

10 月 27 日に開催予定であった和田山・山東地域での地域公共交通ワークショップについて、当日選挙と重なったため、12 月の 22 日に延期することとした。今後、改めて参加者の募集等を行う予定。

委 員： 本日はオブザーバー含め 17 名の出席の中で 10 名の方から活発にご意見をいただいた。特にデマンド型乗合交通については、生野では本格運行が始まり、朝来では試験運行、そしていよいよ来年 4 月の和田山・山東の運行開始に向けて説明会が始まった。3 年かけて進めてきたデマンド型乗合交通への移行ということがいよいよ半年先に迫ってきた。新しい交通システムということで注目も受けている。何よりもご利用いただく皆様に使っていただき、財政面においても基本的な財源の仕組みを変えずに乗っていただける交通ということで考えている。より良い公共交通となるよう引き続き、皆様方からのご意見をいただきたい。

6 閉 会

副 会 長： いよいよ 10 月から朝来エリアにもデマンド型乗合交通が導入された。引き続き交通弱者でもある交通手段のない人へ利便性等を図る上においてもこのデマンド型乗合交通が必要だと思う。以前のコミュニティバスに比べたら好評と聞いている。引き続き委員の皆様のご協力、ご支援をお願いしたい。